

西予地区防犯協会防犯灯設置補助金申請のてびき

(令和6.4.1改正)

防犯灯は、夜間いろいろな犯罪や事故を未然に防止し、明るく安全・安心な街づくりのために大きな役割を果たしています。

西予地区防犯協会では、町内会や自治会等でLED防犯灯を新設する又は既存の蛍光灯をLED灯に交換する、既存のLED灯を移設する場合に助成しますのでご利用下さい。

令和6年度から蛍光灯のLED化促進のため一部変更があります。

区 分		補助金額	
新設	電柱等に新たにLED灯を設置する場合	事業費の1/2	限度額 5,000円
交換	既存蛍光灯をLED灯に交換する場合	事業費の1/2	限度額 10,000円
移設	既存LED灯の設置場所を変える場合	事業費の1/2	限度額 5,000円

(事前確認) 補助金申請をする場合には、次のことを確認してください。

- ① 町内会、自治会等が設置・維持管理を行うものであること。
設置後の防犯灯への苦情(明るすぎて眠れない、虫が集まり水田耕作に支障がある等)は町内会、自治会等で対応して頂きます。
- ② 電灯の器具は 20WまでのLED灯で四国電力基準公衆街路灯Aの対象となるもの。
- ③ 特別な場合を除き、30m以内に既存の防犯灯が存在しないこと。

1. (申請) 防犯灯設置補助金申請書(様式1)に次の書類を添付し、西予地区防犯協会に提出してください。郵送でも受け付けます。

- ①防犯灯設置箇所一覧表(様式2)
- ②設置位置図(住宅地図のコピーに赤で記入)

【申請期間】第1期(5月1日～6月30日)※第2期(11月1日～11月30日)

※第2期は、第1期で当該年度予算額を下回った場合にのみ受け付けます。

2. (決定通知) 提出された申請書を審査し、適当と認めたときは申請者へ通知します。すみやかに工事に取りかかってください。

3. (設置完了報告) 工事完了後、防犯灯設置完了報告書(様式3)に次の書類を添付し、西予地区防犯協会に提出してください。郵送でも受け付けます。

- ①灯具の仕様書(消費電力のわかるもの)
- ②設置完了後の写真
- ③設置業者の領収書のコピー

【完了報告】第1期(9月30日迄に)※第2期(1月31日迄に)

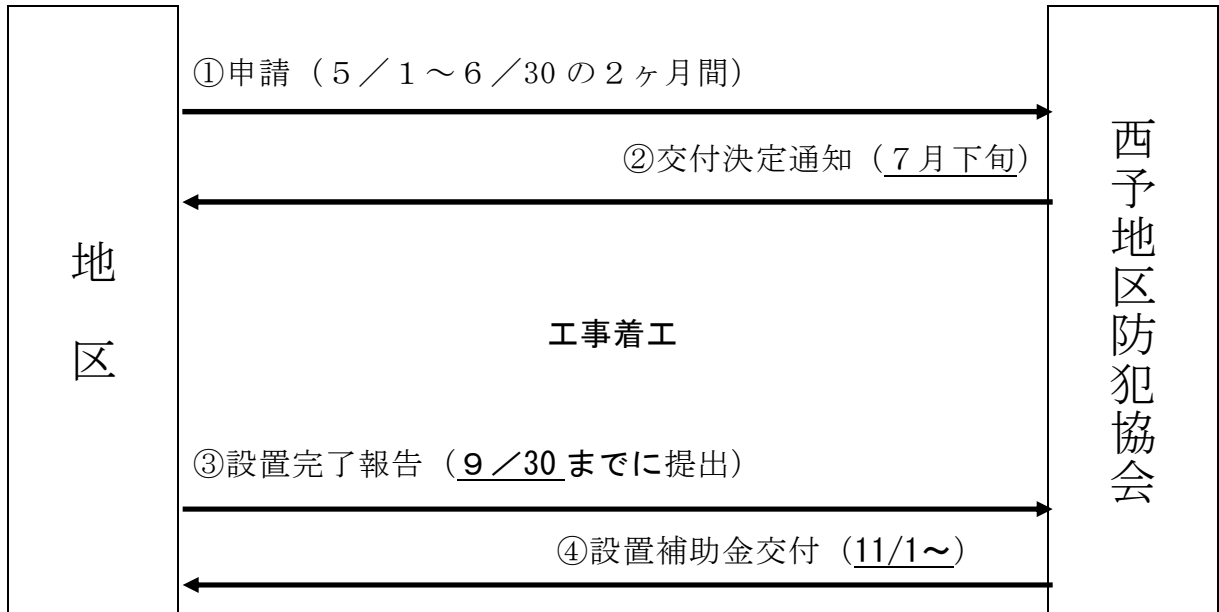
4. (設置補助金交付) 設置完了報告書を受理後、補助金を交付します。交付決定通知書(ハガキ)と印鑑を持参してください。

【交付期間】第1期(11月)※第2期(3月)

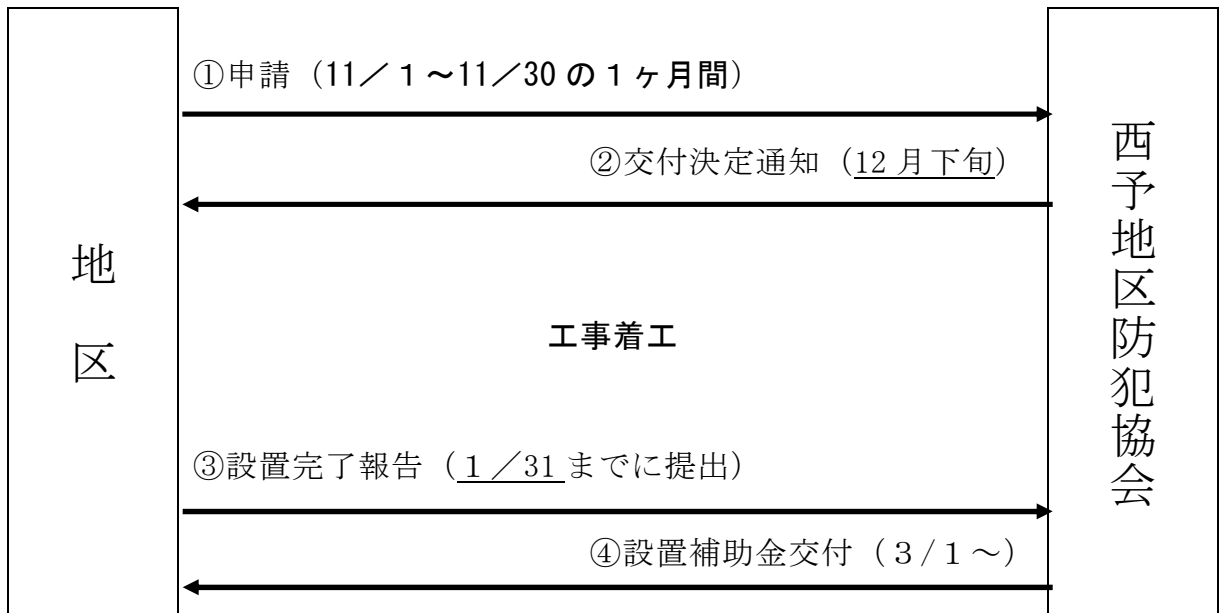
〒797-0015 西予市宇和町卯之町4丁目659 西予警察署内
西予地区防犯協会事務局(担当:濱田) TEL0894-62-0110

西予地区防犯協会防犯灯設置補助金申請の流れ

《第1期》



《第2期》 ※第1期で当該年度予算額を下回った場合のみ受付



(様式1)

令和 年 月 日

西予地区防犯協会長 殿

設置主体名 (町内会・自治会)

申請者住所

申請者氏名

連絡先氏名

連絡先電話

令和 年度防犯灯設置補助金申請書

下記のとおり、防犯灯設置補助金の申請をします。

記

1. 設置区分 [新設 ・ 交換 ・ 移設]

2. 設置灯数 灯 ・ 灯 ・ 灯

3. 申請金額 円

4. 設置に係る費用 円

5. 設置理由

(注1) 設置区分は、該当するものに○をしてください。

(注2) 連絡先氏名が申請者と同一の場合は記入不要です。

電話番号は昼間に連絡のとれる番号を記入してください。

(注3) 申請が多い場合の選考基準になりますので、設置理由はできるだけ詳しく記入して下さい。

※添付書類 ①防犯灯設置箇所一覧表 (様式2)

②設置位置図 (住宅地図のコピーに赤で記入)

(様式3)

令和 年 月 日

西予地区防犯協会長 殿

設置主体名 (町内会・自治会)

申請者住所

申請者氏名

連絡先氏名

連絡先電話

令和 年度防犯灯設置完了報告書

下記のとおり、防犯灯の設置が完了したので報告します。

記

1. 設置区分	[新設 ・ 交換 ・ 移設]
2. 設置灯数	灯 ・ 灯 ・ 灯
3. 申請金額	円
4. 完了工事費	円
5. 着工年月日	年 月 日
6. 完了年月日	年 月 日

(注1) 設置区分は、該当するものに○をしてください。

(注2) 連絡先氏名が申請者と同一の場合は記入不要。

電話番号は昼間に連絡のとれる番号を記入してください。

- ※添付書類 ①灯具の仕様 (消費電力のわかるもの)
②設置完了後の写真
③設置業者の領収書のコピー